不動産等の最高価申込者決定の公告

一宮市告示第475号
令和8年10月21日

一宮市長　　中野　正康

下記のとおり換価財産の最高価申込者を決定しました。国税徴収法第106条第2項の規定により公告します。なお、下記換価財産は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売しました。

公売財産		最高価申込価額	最高価申込者の氏名又は名称
売却区分番号	名称、数量、性質及び所在等		
H3	1　土地の表示 所在　一宮市萩原町中島字沖額 地番　２０番２ 地目　宅地 地積　３６５．８７㎡ 2　土地の表示 所在　一宮市萩原町中島字沖額 地番　２３番１ 地目　雑種地 地積　４１１㎡ 3　主である建物の表示 所在　一宮市萩原町中島字沖額２０番地２ 家屋番号　２０番２ 種類　居宅 構造　木造瓦葺２階建 床面積　１階　８０．７０㎡ ２階　２８．９８㎡	10,880,000円	株式会社　栄盛商会
最高価申込者決定の年月日		令和8年10月20日	
売却決定	日時	場所	
	令和8年11月10日　14時	一宮市役所　本庁舎3階 財務部納税課	